

和

広報誌

第80号

2017.10



公益社団法人 神奈川県柔道整復師会

目 次

巻 頭 言	会 長	牧 野 吉 一
理 事 だ よ り			
役員就任挨拶	副会長	小 舘 智 治
横断的協働システムについての一考察	副会長	齋 藤 武 久
柔整審査会の権限強化について	保険部長	荻 谷 満 郎
連 載 企 画			
顧問弁護士相談	弁護士	加 藤 興 平
県 だ よ り			
日整最高栄誉賞『帰一精錬賞』を本県4名の会員が受賞		広 報 部
第36回神奈川県柔道整復師会柔道大会		広 報 部
第41回日整全国柔道大会南関東予選会		広 報 部
日整少年柔道大会神奈川県代表合同練習会		広 報 部
平成29年度第38回9都県市合同防災訓練報告		総 務 部
平成29年度テーピング講習会		広 報 部
第39回神奈川県柔道整復学術大会報告		学 術 部
第26回文部科学大臣杯争奪日整全国少年柔道大会・			
第7回文部科学大臣杯争奪日整全国少年柔道形競技会		広 報 部
「祝」南関東Bチーム2連覇！！			
第41回厚生労働大臣旗争奪日整全国柔道大会		広 報 部
KGC平成29年度春季大会開催報告	・ KGC	宮 本 嘉 保
支 部 名 所 巡 り			
戸塚大踏切&矢部の湯	横浜中支部	石 井 健 太 郎
史跡 神奈川台場	横浜北支部	隆 淳 一
支 部 だ よ り			
平成29年度川崎市総合防災に参加して	川崎北支部	車 耕 一
横浜南支部夏季講習会	横浜南支部	新 堀 卓 哉
湘南支部主催 第4回・第5回地域包括支援部会			
整体ポール歩行勉強会開催報告	湘南支部	佐 藤 和 義
相模支部トレーナー講習会	相模支部	森 務
支部顧問医研修会	相模支部	吉 田 理
北丹沢12時間山岳耐久レース救護を終えて			
相模支部	亀 崎 裕 二	
スポーツ健康相談	大和支部	永 田 浩 將
会 員 投 稿			
裏付けのない日々の辟易に冠する時を待つ			
川崎南支部	齋 藤 武 久	
横浜ほど散歩が楽しい街はない	横浜北支部	宮 澤 千 香 子
協 同 組 合			
公社と組合	理事長	久 保 田 大 晴
事 務 局 だ よ り			
事務局員、初夏の箱根路を走破！	事務局長	小 田 通 修
写 真 館		篠 山 鬼 子 母 神
編 集 後 記		広 報 部



新 会 長 就 任 挨 拶

会 長 牧 野 吉 一

7月9日に会長に就任いたしました。会員各位よりご懇切な励ましのお言葉を頂戴しまして、あらためて身の引き締まる思いであります。

さて、我々業界も養成校乱立による柔道整復師の過剰供給を端緒とする国民の信頼を損なう、様々な問題が惹起している明白な事実直面していることは否めません。

そこで、全国区域統括団体である公益社団法人日本柔道整復師会がこの直面する問題処理のため関係方面と折衝を実施しております。そして、この弛まない努力により問題解決への進捗状況が報告されてはじめていることは周知の事実であります。

したがって、本会としても公益事業をより一層推進できる、揺るぎない柔道整復師の組織としての確立の必要性が強く求められています。そのため、今後も本会運営と会員各位の生活権のバランスを重視した、安定した公益事業を推進していく所存であります。

本会も公益社団法人設立4年を迎え、私としては「創業守成」の言を強く踏まえ、この広報誌の「和」の意味を私自身思慮をさらに深めてみました。「和」といえば、もっとも有名な言として、「和を以て貴しと為す」があります。これは、「人皆党有り

また達する者少なし」ということを根源に現されたとされています。「党」とは「たむろする」ということであり「仲間」を表しています。本会も公益社団法人としての「守成」に邁進するとき、公益社団法人以外の柔道整復師との連携を深める必然性を忘れてはならないと考えております。そのために、私の母校の校訓でもあります「開物成務」いわゆる、「人間性を開拓、啓発し、人としての務めをなす」に基づく事業運営を第一義とすることを、ここに再認識し、ささやかながら会長就任に際する決意と致します。

最後に、柔道整復師の生活権のさらなる安定、進展を目指して、会長としての責務を果たしていきますので、今後とも会員各位のご指導ご鞭撻の程、宜しく願います。



役員就任挨拶

代表理事・副会長 小 舘 智 治

このたび、5月28日開催の定例総会におきまして、副会長に選任されました小舘智治でございます。柔整業界は、日本社会の時流変化に伴い、未曾有の構造的な変革を向かえようとしております。その変革の波は本会におきましても同様であり、大きく分けて二つの課題があります。

一つ目は「会員数の減少」です。会員数の減少は本会に限らない問題であり、日本全国では個人契約者が増加し、業界としての組織率が低下しております。その結果、一部の柔道整復師の医療人としてのモラルが欠けた行為により、国民社会全体の信用性を失う事態を生みました。本会は、会員への療養費受領委任払いの適正な運営を指導し、その上で会員の利益に繋がる為の構造改革に着手いたします。この乱立する業界を生き残る為に、本会が公益社団法人である事を最大限に活用して、制度改革の大きな波を乗り越える必要があると考えます。

二つ目の課題として、「公益事業の推進に伴う会員負担の増加」であります。公益社団法人は事業の50%以上を国民の為に行う必要がありますが、事業を推進する上で、会員皆様のご協力が必要となります。しかし、前述した「会員数の減少」問題もあり、会員への負担が増大する事が懸念されます。この課題を解決する為には、本会が行う事業全般を精査し、公益事業比率を維持しながら会員への負担を極力減少させ、会員が公益事業に参加しやすい環境を整備する必要があります。

この二つの課題を解決するプロセスは、同時に進行するべく内容であり、大変険しく厳しいものではありませんが、先輩各位並びに会員皆様のご助言を仰ぎ、業務に万進してゆく決意であり、本会の隆盛に向けて努力を重ねたいと考えておりますので、会員皆様のあたたかいご理解ご協力を心からお願い申し上げます。



横断的協働システムについての一考察

代表理事・副会長 齋藤 武久

本年7月より開始された、本会理事会で異なる業務執行を行う「5部（総務部・保険部・経理部・学術部・広報部 以下「5部」）という。」の業務執行理事が、領域横断的な協議会においてどのような協働関係システムを構築し、知識、思考の融合を模索しているか検討した。

1 問題意識

平成29年7月9日県理事会（以下「理事会」という。）において、総務統括部長 曾我昌企 より、今後の既存の「5部」による公益社団法人の領域特性を、横断的に協働させ、現在の「5部」領域境界での遭遇場面での競合に連関する重層的な問題を調整し、これらの結果を本会運営の基礎とするべく、協議会の設置要求の発案がなされ、理事会承認され実施に移された。

2 目的の精査

今回、一代表理事として、次のような考察を行った。

本会理事会では、これまで「5部」領域境界における諸問題の解決については、代表理事3名を含めた理事会で審議し方策を決定してきた事実がある。しかしながら、現状は公益事業及びその他の事業でも担当者の不足及び経営資源の限界等で各部単独での対応が難しくなっている。

そのため、

- (1) 「5部」がこれまで以上にコミュニケーションを図る。
- (2) (1) のコミュニケーションを図るための横断的な場の創設。

以上を踏まえて、活動を開始したと考察される。

これらの「協働」は

- (1) 業務執行理事からの課題解決の発案の協働
- (2) 業務執行理事の協働を実行するためのシステムの強化
- (3) 本会経営基盤を担保する協働

以上が、「協働」の制度、システムの構築に必要な課題と考察される。

3 考察の結果

スタートしたばかりの「横断的協働」の作業であるが、今後、持続可能なシステムとして運用していくことが要求されると考える。本会運営の主体はあくまで会員であることを根源に、妥当性境界の確立が求められ、これを契機に本会存立の基盤強化が成されることを切に望むものである。

以上



柔整審査会の権限強化について

保険部長 荻谷満郎

平成28年3月29日、第4回柔整療養費専門検討委員会が開催され、翌年3月21日までの約一年間に、計8回にわたり柔整療養費に関する諸問題について様々な議論がかわされた。約二年間、開催されずにいたことから、いよいよ厚生労働省が療養費について正面から取組むことになったのであろう。

今回、厚生労働省が重い腰を上げたきっかけは、平成27年秋に明るみに出た反社会勢力がらみの、いわゆる「療養費搾取事件」とされている。暴力団組長と、接骨院を経営する会社役員が共謀して架空請求し、約1億2000万円をだまし取ったというもので、当事件には次の特徴が指摘されている。

- ・患者は不正請求の見返りに数千円を受け取り、申請書複数枚にあらかじめ署名をしていた。
- ・比較的審査が甘いと指摘される国民健康保険が狙われた。
- ・患者の負傷部位を数か月おきに変更し不正請求を繰り返す、いわゆる「部位転がし」であった。
- ・患者1人あたりの架空請求額を毎月数千～数万円程度にとどめ、少額請求を繰り返していた。

こうした特徴から、これらは受領委任制度の問題点を明らかにしたものだという意見もあるが、今回は診療報酬でも同様の事件が起きており、制度の問題点と不法行為を同じ土俵で論じるのはいささか無理があろう。

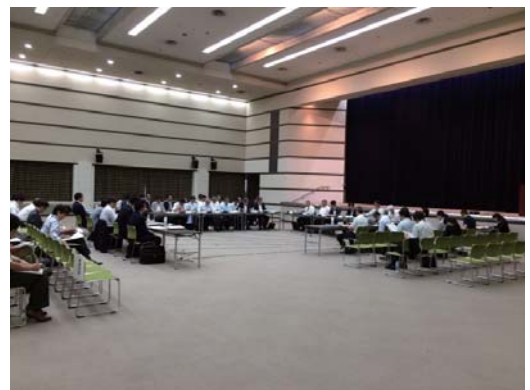
しかし、昭和11年から委任払方式で実施され、現在に至る受領委任方式は、そもそもは被保険者保護、患者の利便性向上のための制度であることから、不法行為によって、その在り方に根本的な疑念を抱かれるのであれば、防止策が議論の俎上に載るのは致し方ないところである。

そこで、不正防止という観点からも、今回の検討専門委員会において議論項目の一つになった「柔整審査会の権限強化」について取り上げたい。

先般の本会保険講習会において、大まかな流れの説明をさせていただいたが、大概の方は「権限強化」という言葉を聞いただけで「審査の厳格化」と思われるようだが、そうではなく、あくまでも「審査会の権限強化」である。

そもそも柔整審査会は、「審査会の設置及び指導監査について(通知)」にある審査要領に基づき、適正かつ効率的に申請書を審査することとされている。

その審査要領には、重点的に審査するものとして10項目が示されているが、現在、



ほとんどの管理柔整師はレセプト作成ソフトを利用しているので、算定上の誤りはほぼ見られない。となると、必然的に多部位・長期・頻回を重点的に審査することになる。ところが近年は、執拗な患者照会の甲斐があつてか、代わって、前述の搾取事件でも指摘があつた「部位転がし」なる請求手法が、不当な請求として問題になっている。

先の検討専門委員会では、施術者代表委員より柔整審査会について、「全国的に審査基準が統一されていない。」「単月審査のため傾向的な請求や部位転がしに対応できない。」等の意見があつた。また、「申請書の内容に疑義の多い施術所をいくら審査会から指摘しても、保険者や行政が動かなければどうにもならない。」という指摘もあつた。これは、申請書の内容に疑義の多い施術所に対し、適正かつ効率的に対応するためにも、保険者や行政の賄いきれない部分について、審査会を有効活用するべきということに繋がる。

よって、施術者代表側は、柔整審査会に「管理柔道整復師の呼び出し・調査」等の権限を付与するよう求めるのだが、それは同時に、療養費における保険者権限との兼ね合いも問題となる。現に保険者代表側からは「前提として、保険者権限を侵すようなことがあつてはならない」と、釘を刺す意見が出ている。

しかし、不正防止という観点からも、悪しき請求を繰り返す施術所に対し、現在の膠着した状況を改善するよう取組むことは、決して間違いとは思えない。むしろ、これまで紙切れ一枚の意見書を貼付するだけで、その後の対応は全て保険者任せであつたものが、審査会において、内容についての事実を確認し、明らかに不正・不当な請求と判明すれば、保険者・行政に情報提供するシステムになることは、誰の不利益にもならないはずである。それは、議論百出の検討専門委員会において確たる反対意見が無かつたことから、概ね理解が得られたものと思われる。

ついでに、平成29年9月4日付・厚生労働省保険局長通知『「柔道整復師の施術に係る療養費について」の一部改正について』が発出された。

柔整審査会の権限強化について改正された部分を抜粋するが、概ね、施術者代表側の要望が反映された内容となっている。

【 協定 】

第5章 柔整審査会

28 健保協会支部長、国保連合会又は柔整審査会は、柔整審査会の審査に当たり必要と認める場合は、丙（本会会長）を経由して開設者、丁（登録会員）及び勤務する柔道整復師から報告等を徴することができること。

第6章 療養費の支払い

34 丁は、申請書の記載内容について丙、保険者等又は柔整審査会から照会を受けた場合は、的確に回答すること。

【柔道整復師の施術に係る療養費の審査委員会設置要綱】

6 審査

(5) 柔整審査会は、審査に当たり必要と認める場合は、柔道整復師から報告等を徴することができる。

7 審査結果の通知等

(2) 審査委員長は、療養費の請求内容に不正又は著しい不当の事実が認められたと

きは、当該施術所を管轄する地方厚生（支）局又は都道府県知事に情報提供すること。その際、不正請求について客観的な証拠があるものが複数患者分あるものを優先して提供すること。

【柔道整復療養費審査委員会の審査要領】

（略）特に 7. 8. 9 及び 11 については、施術所ごと又は請求団体ごとに 3 部位以上の施術、3 ヶ月を超える施術、月 10 回以上の施術、同一施術所における同一患者の負傷と治癒等を繰り返す施術、いわゆる「部位転がし」等の傾向があるものを分析するなど、重点的に審査するものとする。

- 1 負傷名に関すること
- 2 初検料及び時間外加算等の算定に関すること。
- 3 往療料の算定に関すること。
- 4 再検料の算定に関すること。
- 5 近接部位の算定に関すること。
- 6 温電法、冷電法及び電療料の加算の算定に関すること。
- 7 多部位施術の算定に関すること。
- 8 長期施術の算定に関すること。
- 9 頻回施術に関すること。
- 10 施術情報提供料の算定に関すること。
- 11 同一施術所における同一患者の負傷と治癒を繰り返す施術、いわゆる「部位転がし」に関すること。



顧問弁護士相談室

「期間の定めのある雇用契約において
注意すべきこと」

銀河総合法律事務所

弁護士 加藤 興 平

一 今回は、岐阜地方裁判所平成25年2月14日判決について、できるだけ分かりやすく説明致します。本件は、Yに雇用されていた女性Xが不当に解雇されたとして、Yに対し、雇用契約上の地位の確認、解雇日の翌日以降の未払賃金等の支払を求めた事案です。分かりやすくするために、事案等を、適宜、要約、省略しています。

二 裁判所の認定した事実について

(1) Xは昭和63年生まれの女性です。平成16年5月から同20年5月までの間は普通の会社でアルバイトをしていました。平成20年8月下旬頃から同年11月上旬頃までの間、Xは風俗店に勤務していました。

(2) 平成20年11月、Xは、Yとの間で雇用契約を締結し就労しました。その際、Xは、以下の旨が記載された「アルバイト労働条件通知書（初回）」と題する書面に署名押印をしました。

① 雇用期間 期間の定めあり 平成20年11月21日より2か月間

② 契約更新の有無 更新する場合があります。契約の更新は、Xのやる気・勤務態度により判断する

(3) Xは、本件雇用契約を締結するに際し、Yに対し、履歴書及びXの署名押印をした「誓約書」と題する書面を提出しました。履歴書には、風俗店に勤務していた職歴は記載していませんでした。誓約書には、「競輪・競馬・競艇・麻雀・ゲーム喫茶・カジノクラブ等のギャンブルの禁止。」「お客様との飲食禁止」「社員間でのお金の貸し借り及び消費者金融からの借入の禁止。」「刺青・タトゥーの禁止。」等のほか、「会社の名誉及び信用を傷つける行為を致しません。」「以上の項目を守れず違反したときは、減給・降格・解雇処分とする。」という旨が記載されていました。

(4) Yの就業規則には、「第36条 従業員が次の各号の一に該当するときは、懲戒解雇に処する。但し、平素の就業態度・勤怠その他の情状により酌量の余地があると認められた時は、論旨退職にすることが出来る。(12) にせの経歴を作り、その他不正なる方法を用いて雇入れられた時。」との規定が存在します。

(5) 本件雇用契約の更新等

① 1回目の更新

X及びYは、平成21年1月21日、次の内容で、本件雇用契約を更新しました。当該更新に関する書面として、以下の旨の記載がされた「アルバイト労働条件通知書（更新）」と題する書面が作成され、Xはこれに署名押印をしました。

i 雇用期間 期間の定めあり 平成21年1月21日より2か月間

ii 契約更新の有無 自動的に更新 契約の更新は、Xの能力、やる気、勤務態度及び会社の経営状況のいずれかにより判断する

② 2 回目の更新

平成 21 年 3 月 21 日、本件雇用契約は更新されました。この際、更新契約書の作成をするなどの更新手続はなされていませんでした。

(6) 解雇に至る経緯

① 平成 21 年 4 月、Y はある風俗店のホームページに勤務者として X の顔写真が掲載されていることを発見しました。Y は、X の履歴書等に風俗店勤務に関する記載がなかったことから、X を呼び出し、風俗店勤務の職歴について事実確認をしました。X は、風俗店勤務の職歴を認めました。

② そこで、Y は、X に対し、雇入れ時の虚偽の申請による入社及び虚偽の言動による信用の逸脱・店舗のイメージを損なう行為があり、就業規則及び誓約書に基づいて、予告解雇として X を 1 か月後の平成 21 年 5 月をもって解雇する旨の意思表示をしました（以下「本件通告」といい、本件通告による解雇を「本件解雇」といいます。）。

③ その後、X は、平成 21 年 5 月まで、引き続き同じ勤務地で就労し、同日付で解雇となり、以後は Y において就労していません。

三 裁判所の判断

(1) 本件雇用契約は期間の定めのある契約であるか否かについて

1 回目の更新については、「アルバイト労働条件通知書（更新）」と題する書面が作成され、書面により履践されていたものといえる。

2 回目の更新については、書面による更新手続がなされたとは認められないものの、そうであっても「アルバイト労働条件通知書（更新）」と題する書面に記載された契約条項によって行われたものと認められる。したがって、更新後の本件雇用契約の期間の定めの有無は、当事者の合理的意思解釈の問題であると解するのが相当であり、本件において、本件雇用契約の締結後、本件通告までの期間は約 6 か月に過ぎず、その間の更新回数は 2 回のみであり、また、うち 1 回は契約期間を明示した「アルバイト労働条件通知書（更新）」と題する書面による更新手続がなされていること、本件雇用契約の期間が 2 か月である旨の記載に続く形で契約更新の記載がされているなどの事情からすると、当事者の合理的意思としては、本件雇用契約の 2 回目の更新後の雇用期間は、従前の内容と同様に 2 か月であったと解するのが相当である。

(2) 本件通告は、更新拒絶の意思表示も含むといえるか否かについて

本件就業規則によると、懲戒解雇の場合には解雇予告をしないで解雇するとされているものの、本件において 30 日前の解雇予告がされている点で本件就業規則の規定とは相違しており、使用者の意思としては懲戒解雇に厳密に固執していたとはいえず、その主眼は X との雇用契約の終了にあったものと解することができること、Y は、本件雇用契約が期間満了となる平成 21 年 5 月 20 日に近接した時期においても、X からの雇用の依頼に対して Y が X を雇用することはできない旨述べており、Y において、X との雇用関係を終了させようとする態度はそれ以降本件訴訟に至るまで一貫しているといえ、その他懲戒解雇が無効であるとなった場合には雇用関係の消滅の効果を欲しなかったと解されるような事情も特段存在しないこと、本件雇用契約の 2 回目の更新後の雇用期間は従前の内容と同様に 2 か月であったと解するのが相当であると

ころ、その2回目の更新後の雇用期間の満了日は平成21年5月20日であり、本件通告によって予定された解雇日はその4日前である同月16日であって、かつ、本件において、Yは、本件職歴の真実性についてX自身に事実確認を行い、その確認が取れた上で解雇事由として本件職歴を本件履歴書に記載しなかったことである旨を伝え、一定の経路を経た上で懲戒解雇事由に該当するとしてXとの雇用関係を終了させる旨を伝えており、これらによれば、Xにおいては、Yがこれ以上Xとの雇用関係を継続していく意思がないことを当然に認識し、仮に本件通告によって示された同月16日にYとの雇用関係が終了しなかったとしても、期間満了となる同月20日にはYとの雇用関係が終了することについて両者の間に共通認識があったものと考えられることからすると、以上のような具体的事情のある本件においては、本件通告は、懲戒解雇に固執して確定的にその効力を生じさせようとするものではなく、XY間の雇用関係を終了させる更新拒絶の意思表示を当然に内包していたものと解するのが相当であると判示し、雇用契約は終了したと認定しました。

四 まとめ

雇用契約においては、きちんと契約書を作成しておくことが大切です。そして、契約書の内容が、実態に即したものであることも大切です。雇用契約を終了する際には、きちんと書面で意思表示をすることが重要です。雇用に関する色々な書籍が出版されているのでこれらを参考にしてもよいですし、必要があれば、弁護士、社会保険労務士等の専門家に相談し、雇用問題に適切に対応するのがよいでしょう。

日整最高栄誉賞『帰一精錬賞』を本県4名の会員が受賞

広 報 部

公益社団法人日本柔道整復師会より、今年度新たに制定された「帰一精錬賞」を本県から、英 道生会員（横浜中）・小川高巧会員（横浜南）・石井洋秀会員（湘南）・加藤学会員（大和）が受賞されました。

「帰一精錬賞」とは、長きにわたり、柔道の指導を通じて、青少年少女の健全育成をすることにより、地域社会に貢献し、その功績顕著である会員に授与する、日整最高栄誉賞です。

このような賞を本県から4名もの会員が受賞されたことは、本県会員一同にとっても大変喜ばしいことであり、誇らしいことです。

今回受賞されました4名の先生方には、今後とも、柔道のみならず柔道整復師業界の発展のために、ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

「帰一精錬賞」受賞、誠におめでとうございます。



第36回神奈川県柔道整復師会柔道大会

広 報 部

平成29年7月2日（日）神奈川県立武道館において、標記大会が開催されました。開会式の後、少年の部が始まり、勝ち抜き戦・各競技予選に併せて442名が参加しました。第7回日整全国少年柔道形競技会神奈川県予選では参加した選手が見事な形を披露し、選考委員による審査の結果、室田道場の（取）小助川元喜選手・（受）井上湊昇選手組が優勝し、全国大会への切符を手中に収めました。

続けて、第26回日整全国少年柔道大会神奈川県選抜チーム予選並びに少年・少女の部勝ち抜き戦が4つの試合会場に分かれて行われました。各試合場で道場の監督・父兄の方々の指導や応援の声が響いていました。熱戦が繰り広げられる中、各学年の選抜チーム予選で勝ち上がった4年生代表に山口千広選手（古賀塾）、5年生代表にナコスティン王未土選手（吉原）、エフベ璃音選手（長澤）、6年生代表に加藤拓己選手（古賀塾）、鳥谷部陵太選手（港武館）の5名の選手が選ばれました。

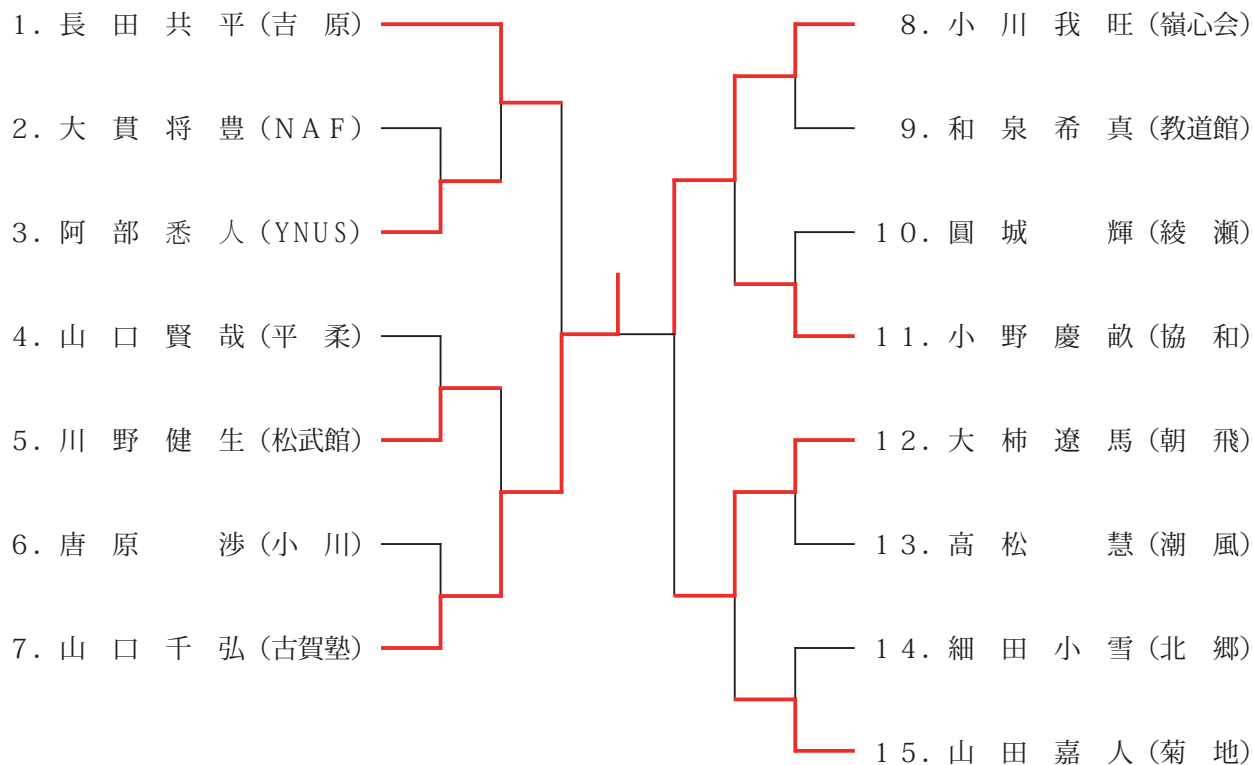
午後からは会員による個人戦、団体戦が行われ、第41回日整全国柔道大会南関東予選会へ出場する代表選手の選考を兼ねた個人戦が行われました。その結果、20歳代は横尾大悟会員（川崎北）、30歳代は坂本周作会員（横浜西）、軽部友和会員（平塚）、40歳代は清水泰平会員（川崎北）、50歳代は富吉 司会員（相模）、徳留義見会員（相模）が選出されました。

個人戦に引き続き団体戦が行われ、川崎南北支部と横浜中支部が昨年に引き続き決勝戦に勝ち上がり熱戦を繰り広げた結果、川崎南北支部が見事4連覇を達成し大会を締めくくりました。大会に参加した選手全員に敬意を送ると共に、応援に駆けつけて頂いた皆様には、温かい声援を頂き、本大会が無事に行われたことに感謝いたします。



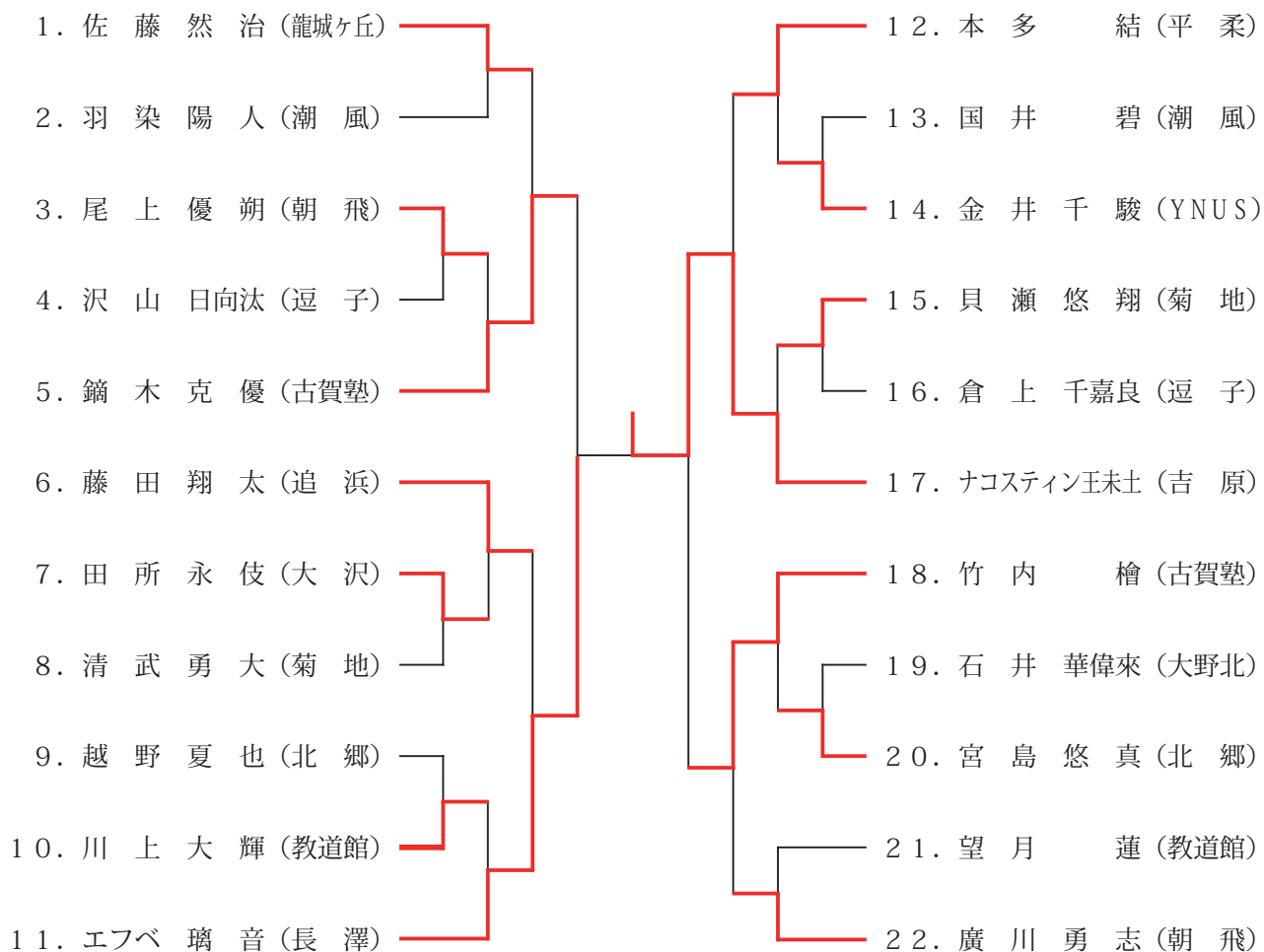
第26回日整全国少年柔道大会神奈川県選抜チーム予選大会

小学4年の部



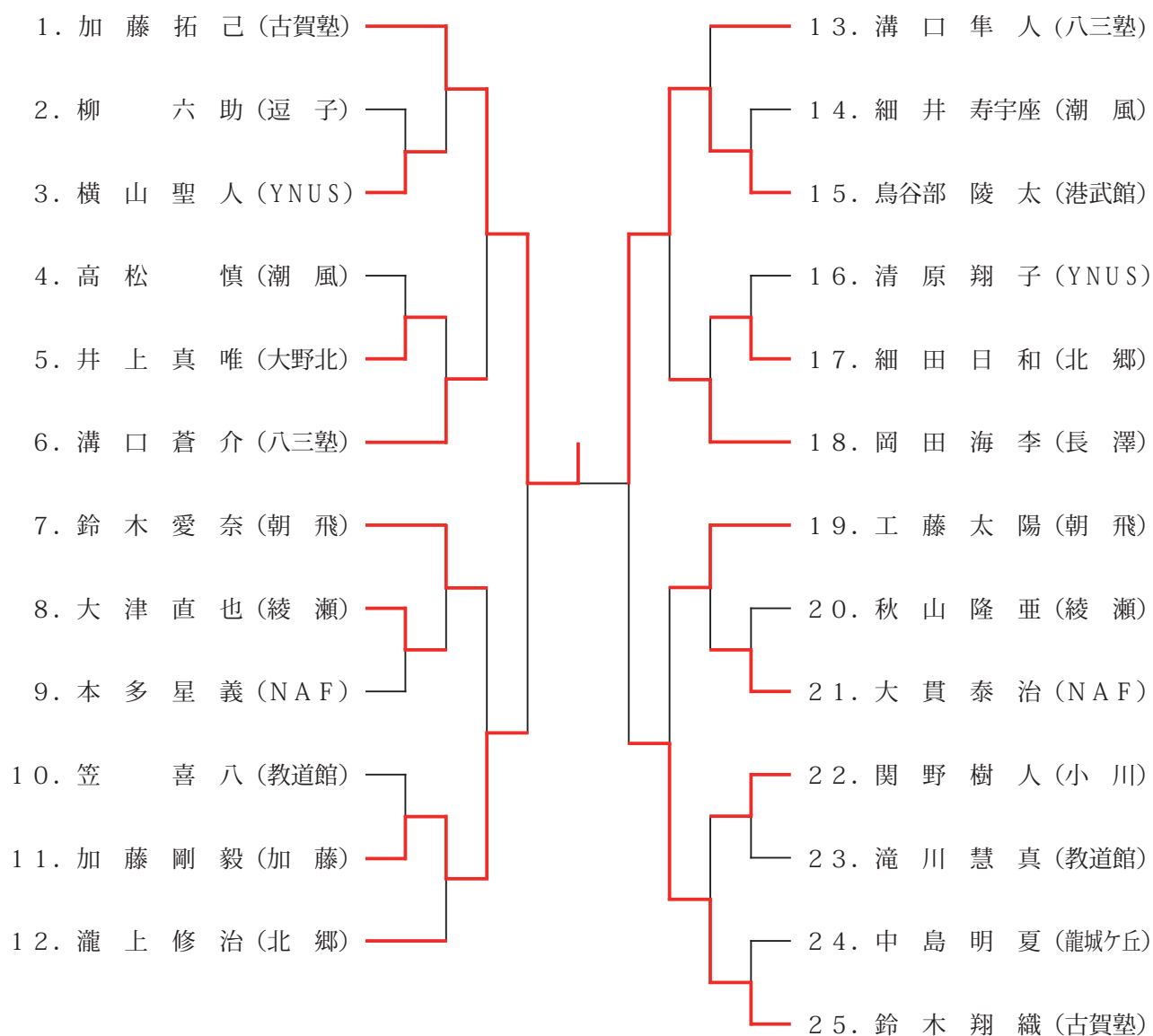
第26回日整全国少年柔道大会神奈川県選抜チーム予選大会

小学5年の部



第26回日整全国少年柔道大会神奈川県選抜チーム予選大会

小学6年の部



第7回日整全国少年柔道形競技会神奈川県予選会出場チーム

室田道場

取 小助川 元 喜（6年生）
受 井 上 湮 昇（6年生）

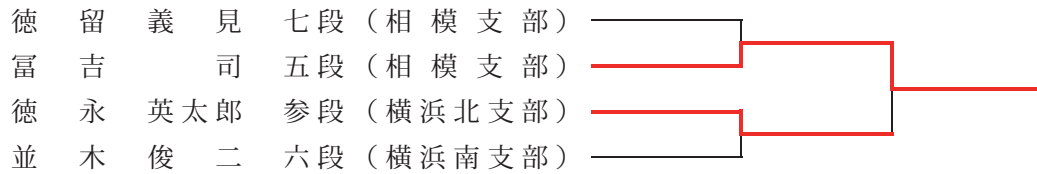
龍城ヶ丘柔道会

取 露 木 翔（6年生）
受 畔 柳 朔（5年生）



会 員 個 人 戦

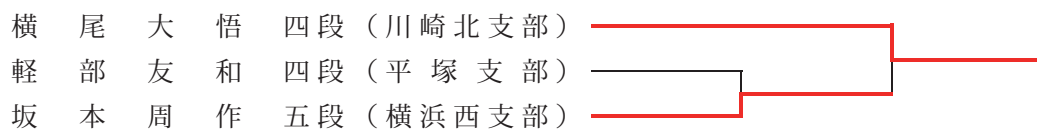
◎ 50歳代個人戦



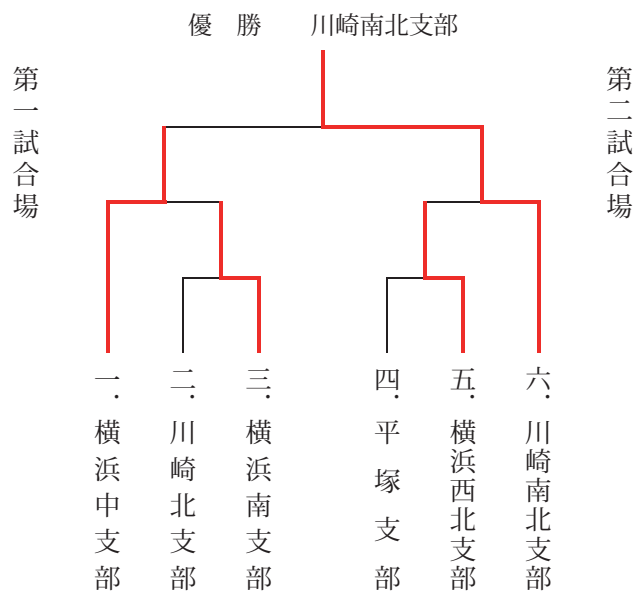
◎ 40歳代個人戦



◎ 20・30歳代個人戦



神奈川県知事杯争奪支部对抗団体戦



団体戦（支部対抗）出場選手

※太字は技能優秀選手



1. 横浜中支部

監督	参段	月 星 栄 学
先鋒	参段	小 坂 直 也
中堅	四段	森 不二夫
大将	六段	久 乘 崇



2. 川崎北支部

監督	七段	芹 澤 秀 史
先鋒	弐段	佐 藤 駿 介
中堅	参段	菅 井 大 輔
大将	弐段	山 岸 耕 二



3. 横浜南支部

監督	五段	小 林 哲 也
先鋒	弐段	中 山 健 太
中堅	四段	原 一 弘
大将	五段	後 藤 真 一



4. 平塚支部

監督	五段	土 屋 馨
先鋒	四段	軽 部 友 和
中堅	五段	久 米 昭 夫
大将	六段	松 本 鉄 雄

団体戦（支部対抗） 出場選手

※太字は技能優秀選手



5. 横浜西北支部

監督	四段	矢澤	正司
先鋒	弐段	嶋田	大地
中堅	五段	坂本	周作
大将	参段	徳永	英太郎



6. 川崎南北支部

監督	五段	原	壯嘉
先鋒	四段	横尾	大悟
中堅	五段	斎藤	峰暁
大将	六段	清水	泰平



第 4 1 回 日 整 全 国 柔 道 大 会 南 関 東 予 選 会

広 報 部

平成 2 9 年 7 月 2 9 日 (土) 神 奈 川 県 立 武 道 館 に お い て、標 記 大 会 が 開 催 さ れ ま し た。本 会 か ら の 出 場 選 手 は、5 0 歳 代 2 名、4 0 歳 代 1 名、2 0 ・ 3 0 歳 代 3 名、計 6 名 が 全 国 大 会 代 表 を 目 指 し 戦 い ま し た。昨 年 度、優 勝 し た 南 関 東 チ ー ム は 2 チ ー ム が 参 加 す る 為、本 会 か ら は 5 人 の 代 表 選 手 が 選 出 さ れ ま し た。

【代 表 選 手】

南 関 東 A チ ー ム

南 関 東 B チ ー ム

監 督	吉 田 正 治 七 段 (千 葉)	小 川 高 巧 八 段 (横 浜 南)
大 将 (5 0 歳 代)	薄 井 敏 朗 四 段 (千 葉)	富 吉 司 五 段 (相 模)
副 将 (4 0 歳 代)	岡 本 雅 信 六 段 (千 葉)	清 水 泰 平 六 段 (川 崎 北)
中 堅 (3 0 歳 代)	池 田 寿 士 参 段 (千 葉)	坂 本 周 作 五 段 (横 浜 西)
次 鋒 (3 0 歳 代)	渡 邊 健 司 五 段 (千 葉)	軽 部 友 和 四 段 (平 塚)
先 鋒 (2 0 歳 代)	渡 邊 公 参 段 (千 葉)	横 尾 大 悟 四 段 (川 崎 北)



南 関 東 A チ ー ム



南 関 東 B チ ー ム

日整少年柔道大会神奈川県代表合同練習会

広 報 部

平成29年度日整少年柔道大会に、神奈川県を代表して出場する団体選手5名と、形競技選手2名の合同練習会を今大会の吉原代表監督が開設されている、座間市の吉原道場において行った。

練習会に先立ち牧野会長より、団体・形競技の代表の柔道着の授与式を行い、続いて、室田形競技代表監督率いる選手2名による投げの形の演武披露。そして、吉原代表監督の号令の下、出場選手と各道場から集った元気一杯の少年少女達が、気合の入った練習を始めた。

中でも特に見入ったのは、代表選手唯一の小4の少女と、代表選手の弟である小1の少年で、小4少女は、投げられると多少悔しがるものの、表情を殆ど変えずに当たり前のように厳しい稽古をこなしていた。小1の少年は、投げられても相手に向かっていく、ごく当たり前の光景ではあるが、オリンピック代表クラスのような（決してオーバーな例えではない）見事な体さばきには驚いた。

そんな練習を観ながら、時同じくして行っている柔道世界選手権の日本選手のメダルラッシュが浮かんできたと同時に、個人的なことではあるが、長きにわたり海外の代表選手をサポートしている、私のいつも脳裏にある「なぜ、日本は強い？」が、少し納得させられた。



平成29年度第38回9都県市合同防災訓練報告

総 務 部

平成29年9月1日金曜日小田原支部は初めて9都県市合同防災訓練に参加しましたので、ここに、防災訓練に至までの準備会議から、当日までを報告いたします。

話は昨年(平成28年)の10月にさかのぼります。小田原市の防災訓練も終了し、一息ついた頃に、小田原市防災課の課長さんと、健康作り課の方々が治療室にお見えになり、「来年小田原市で9都県市合同防災訓練を行う事になりました。訓練日は9月1日金曜日と平日となりますが、是非御協力をお願いします。」とお願いを受けることにより、今までの訓練とは大分雰囲気が違うのだなと認識をいたしました。

3月22日第1回全体会議、4月25日第1回仮設救護所作業部会、5月30日第2回仮設救護所作業部会、8月1日第2回全体会議が開催され、綿密な打合せを行いました。全体会議では、100名以上の出席者が集まる中、熱い意見交換が行われたのが印象的でした。作業部会は、本来3回予定されていましたが、2回目までで各師会から、具体的な打合せが行われ、3回目が必要無くなってしまったのも素晴らしく感じました。

ここで、9都県市合同防災訓練について説明したいと思います。

最初は6都県市、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市で昭和55年に始まったそうです、その後、平成4年から千葉市、平成15年にはさいたま市、平成22年に相模原市が加わり9都県市になり、首都圏の地震による被害を最小限に食い止めるため、防災訓練を行っています。また、訓練を統括する9都県市首脳会議は相互間の応援支援や地震・風水害対策及びそれに伴う国民保護の提案を国に行っています。また、大規模な自衛隊、アメリカ軍の応援参加も有り、首相を始めとする閣僚の視察も行われています。

本年は、平成29年度神奈川県・小田原市合同総合防災訓練・ビッグレスキューかながわとしても訓練が開催されました。あいにくの台風の影響のため、津波訓練会場では一部訓練が中止となりましたが、その他は全て実施することが出来ました。地元では訓練会場の設営を大がかりなことがかなり話題になっていましたが、主会場の広さもビッグレスキュー神奈川の時の3倍くらいの広さでした。仮設救護訓練会場も独立した会場が用意され、各師会の努力も有り、例年より内容の濃い訓練が出来たと思っています。



安倍首相

黒岩神奈川県知事

加藤小田原市長

実際の訓練内容ですが、被災者が被災現場で応急処置、仮設救護所に搬送、仮設救護所一次トリアージ所にてトリアージ、仮設救護所にて2次トリアージをおこない、処置に移りました。今回は患者役を現役看護学生がおこない、各自に充てられた傷病にあわせた迫真の演技を行っていただきました。また、しゃべれない設定の患者さんには付き添いの看護学生が状態を仮設救護班に説明するなど、かなり準備していただいたおかげで、仮設救護班もいつもの訓練とは違う、緊張感の中訓練に臨むことが出来ました。当初、患者役の看護学生は15名でしたが、急遽15名追加していただき、多くの処置に携わらせていただく事ができました。小田原支部としての救護活動では、初めて医師との完全連携をしていただき、大変貴重な体験となりました。



患者搬送

1次トリアージ

2次トリアージ



処置をする小田原支部の先生たち



平日にかかわらず、参加していただいた小田原支部の方たち、背広は小館副会長

平成29年度テーピング講習会

広 報 部

平成29年9月3日（日）午前9時30分より、本会会館大会議室において今年度のテーピング講習会を開催いたしました。

今年度も、講師に栗山敬輔会員（湘南）青柳博会員（小田原）に依頼し、実施内容については、施術所のみならず、様々な場面・状況での柔道整復師としてのテーピング技術向上・研鑽を目的として行い、受講者は会員・会員施術所所属柔道整復師・一般の方合計20名でした。

今回のテーマは、「指（手指）関節のテーピング」「膝関節のテーピング」「足関節のテーピング」とあらゆる現場及び状況でも活用できるテーピングのテクニカルな側面について基礎医学等を踏まえて指導を行っていました。

参加者も指導者の一挙手一投足を見逃さないように注視し、その場で行われたテーピングを二人一組で行い、不適切などころの修正、指導を講師から受け、3時間という短い時間ではありましたが、今後の施術並びに救護ボランティアに役立てるために講習を受けている姿が印象的でありました。

また、講習会後のアンケートを実施したところ、正会員の参加者はもちろん一般の方の参加者も多く見受けられとても多くの反響を頂き、今後の柔道整復師の活路にも明るい材料の一つとして役立つことと考えます。

このテーピング講習会は、接骨ボランティア神奈川として救護活動に対する事業としてのみではなく、日常の施術、各地域、各団体等でのトレーナー的な活動や、2020年に行われる東京オリンピックに即応する技術の向上、研鑽も目的としている講習会でもあります。

次回も、今年度以上に多くの受講者の参加をよろしくお願いいたします。



第39回神奈川県柔道整復学術大会報告

学 術 部

去る平成29年10月1日（日）に神奈川県柔道整復師会会館において『第39回神奈川県柔道整復学術大会』が開催されました。

本大会に先立ち、平成28年度神奈川県議会議長賞の表彰が行われ、牧野会長より大和支部 山後恭一会員に表彰状が贈呈されました。

公益社団法人東京都柔道整復師会副会長 新井宏様、公益社団法人栃木県柔道整復師会副会長 江原義明様、同じく広報部長 小森照久様、公益社団法人群馬県柔道整復師会学術部長 眞下順次様、公益社団法人埼玉県柔道整復師会学術部長 高野光雄様、公益社団法人東京都柔道整復師会交換交流発表者 篠弘樹様、以上の御来賓、御講演者のご臨席をいただきました。この書面を借りて、改めて心より御礼申し上げます。

午前の部は特別講演、午後の部に学術交換交流発表及び会員による発表が次のとおり行われました。

特別講演では、医療法人社団 悠悠会 島脳神経外科整形外科 副院長 夏山元伸先生による『日常よく見られる腰椎疾患の保存療法と内視鏡手術』と題してご講演をいただきました。腰部疾患における保存療法と最先端の内視鏡手術について、我々柔整師にも大変分かり易くご説明され、明日からの施術現場における医接連携の重要性について再認識することができました。ご講演終了後、本会会長 牧野吉一より謝辞と記念品が贈呈されました。

学術交換交流発表では公益社団法人東京都柔道整復師会 篠弘樹会員による『足関節捻挫のPitfall－距骨外側突起骨折の一症例－』の発表がありました。

骨折・捻挫の鑑別診断の重要性について発表をいただきました。

会員発表では、湘南支部 高橋廣成会員による『整体ポール歩行～柔道の技法を取り入れたポール歩行～』、横浜北支部 倉本和男会員による『打撃系格闘技スポーツにおける高頻度のスポーツ外傷について』、横浜中支部 松為信夫会員による『距骨下関節微脱臼の検査法と整復法～腰臀部下肢の不定愁訴210症例の治療経験～』、湘南支部 春川尚廣会員による『上腕骨近位端骨折の一症例』、以上4演題の研究発表、報告がなされました。

閉会式では本大会実行委員長 原壯嘉が、今後の柔整・接骨学の構築に関する、さらなる柔整師の意識の向上の必要性のために会員各位に一層の学術大会への協力を要望する旨を中心に総評を行い、副会長 齋藤武久による閉会の辞で閉会致しました。最後に、平成29年度第39回神奈川県柔道整復師学術大会にご協力いただきました関係各位、会員各位並びに同時開催となりました神奈川県柔道整復師協同組合による賛助会員フェア開催にご尽力いただきました関係各位に衷心より厚く御礼申し上げます。

第26回文部科学大臣杯争奪日整全国少年柔道大会 第7回文部科学大臣杯争奪日整全国少年柔道形競技会

広 報 部

平成29年10月8日（日）講道館7階大道場に於いて、日整全国少年柔道大会・日整全国少年柔道形競技大会が開催されました。

神奈川県チームは吉原理次監督率いる、大将 加藤拓己選手（6年生）、副将 鳥谷部陵太選手（6年生）、中堅 ナコスティン王未土選手（5年生）、次鋒 エフベ璃音選手（5年生）、先鋒 山口千弘選手（4年生）が出場しました。選手たちの緊張が高まる中、少年柔道大会が始まり神奈川県チームは1回戦秋田県チームと対戦し、先鋒から大将まで全員、一生懸命に戦い善戦の末惜しくも敗退いたしました。

決勝戦は愛知県チームと岐阜県チームの対戦となり、2-1で愛知県チームが優勝しました。

形競技会はA・B・C・Dブロック各7組で予選を行い、各ブロック1位の4組が決勝に進出します。神奈川県からは室田次郎監督のもと、（取）小助川元喜選手、（受）井上湮昇選手が参加し、予選Bブロック中高得点を出すも惜しくも及ばず敗退するも緊張と大勢の観衆の中、力強い形演武を披露した。決勝では青森県チームが初となる優勝を果たす結果となりました。



「祝」南関東Bチーム2連覇！！ 第41回厚生労働大臣旗争奪日整全国柔道大会

広 報 部

平成29年10月8日（日）講道館にて第41回日整全国柔道大会が開催され、本会会員5人で結成された、南関東Bチームが決勝で強豪近畿チームを2-1で退け、南関東チーム初となる大会2連覇を達成した。

監督 小川高巧八段率いる、大将 富吉司五段、副将 清水泰平六段、中堅 坂本周作五段、次鋒 軽部友和四段、先鋒 横尾大悟四段の5人が力を合わせ戦う団体戦。初戦となる中関東チームを3-1で圧倒した。

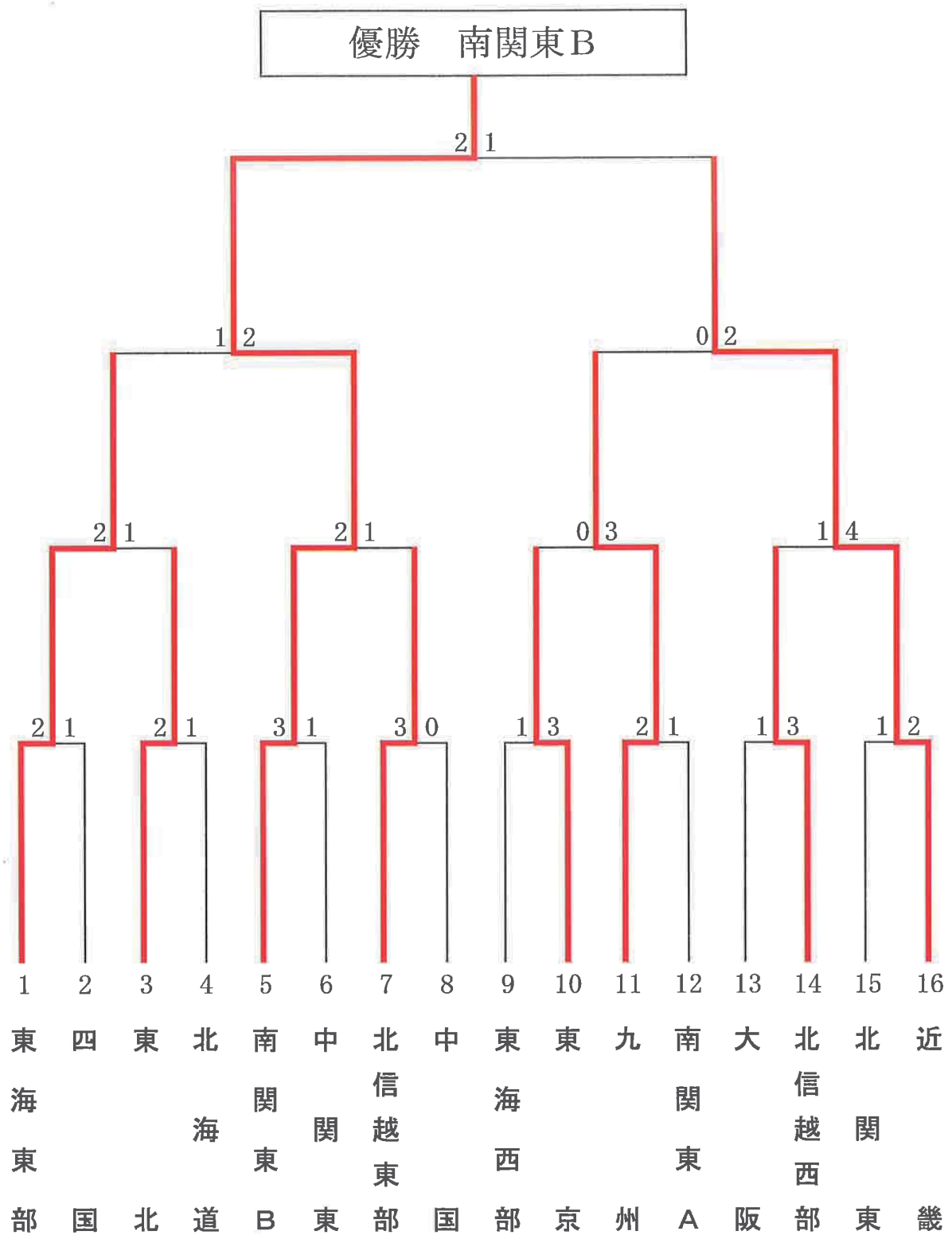
準々決勝では北信越東チームを2-1で下し、準決勝東海東部チームに2-1で勝ちあがり決勝へと駒を進めた。

決勝戦は好調に勝ち続けてきた近畿チームと対戦。両チーム死力を尽くし一步も譲らない試合展開に会場全体の応援にも力が入った。激闘の末勝敗を決めたのは、富吉司五段。今大会の優秀選手賞に選ばれ南関東Bチームの大将が勝利をもぎ取った。この勝利で南関東チームの2連覇が決まった。日々の鍛錬の成果を見せた選手たち。工藤 鉄男日整会長より優勝旗を受け取ると、全ての重圧から解放され、晴れやかに笑い合った。次回大会での南関東チームの活躍を楽しみにしている。

なお、見事、優秀選手賞に南関東Bチームから富吉司五段、坂本周作五段が選出されました。



第41回日整全国柔道大会試合結果



KGC 平成29年度春季大会開催報告

KGC 宮本嘉保

平成29年4月29日（土・祝）標記大会を大磯町のレイクウッドゴルフクラブで開催致しました。今年は大型連休の初日の開催となりましたが、交通渋滞の心配もなく、定刻通りに5組19名が西のインコースからスタートして行きました。このレイクウッドゴルフクラブは、2014年の春季大会より東・西・東・西と言った具合に毎年交互にコースを変えて開催致しておりますが、何分にも年1回の利用で2年前の記憶を遡ることは非常に困難極まり無いことであります。難所をやつとのことで脱出しても、次々と難所が待ち受けているので新緑の丹沢山系などを眺める心の余裕もなく、いつしかスコアは散々な結果に向かってしまいます。今回の大会から、また2名の若い先生が入会してくれたお蔭で、それまでの敬老会のゴルフ同好会の様な雰囲気随分と平均年齢が下がったことで改善され、実に清々しく生き生きとして、とても気持ちの良いクラブになりました。今回の大会では、なんと入会早々に小田原支部の高橋尚三会員が大活躍して見事優勝いたしました。結果は次の通りとなりました。

優勝 高橋 尚三（小田原）
 第2位 鈴木 宏（川崎北）
 第3位 木村 栄吉（平塚）
 第4位 久保田大晴（相模）
 第5位 向芝 義明（相模）



大会終了後には平成29年度定例総会が開催され、平成28年度の事業報告並びに収支決算報告、平成29年度の事業計画案並びに収支予算案が満場一致で承認されました。

また役員改選では、平成21年より4期8年間に亘ってKGC会長を務めて頂きました川口禮敬先生が勇退されることになり、新しく上倉隆男会員（平塚）が会長に指名されました。川口先生には長い間大変お世話になりました。会員一同心から厚く御礼を申し上げます。そして、これからも益々お元気で一緒にゴルフが出来ますようにと願っております。また今年は、KGC（神奈川県柔道整復師会ゴルフ部会）が発足してから40周年を迎えることから、自由参加での記念大会開催を企画いたします。その節は皆さまに改めまして詳細をお知らせいたしますので、どうか奮ってご参加くださいますようお願い申し上げます。

戸塚大踏切 & 矢部の湯

横浜中支部 石 井 健太郎

開かずの踏切として横浜市内でも知られていたJR戸塚駅北側の戸塚大踏切。踏切はピーク時には1時間のうち57分間遮断されていました。戸塚の名物ではありましたが、朝のラッシュ時には7時から9時までで踏切が開いた時間はたったの2分51秒だったそうです。

その踏切が2015年3月25日に閉鎖され、踏切部分がアンダーパス化し、歩行者用にはデッキが整備され自転車で通行する場合もエレベーターが利用できるようになりました。

踏切で待たされることなく、戸塚駅の2階改札口や駅前の再開発ビル及び戸塚区役所にも同じ階で連絡するため、街の回遊性は高まりました。ただ便利になる一方で昔からこの場所にあった踏切がなくなってしまい、寂しくなったという方も大勢いらっしゃいました。

寂しくなったと言えば、この大踏切からも非常に近く戸塚区内唯一の銭湯「矢部の湯」が2017年9月30日に閉店することになりました。創業したのは1960年（昭和35年）ですから今年で57年目になります。最近ではあちこちにスーパー銭湯と呼ばれる銭湯と健康ランドの中間的存在である日帰り入浴施設が増えました。街で昭和レトロな雰囲気漂う昔ながらの銭湯をあまり見かけなくなってしまいました。これからも街が綺麗に便利になる一方で昔ながらのものがなくなっていくのは寂しい気がします。



史跡 神奈川台場

横浜北支部 隆 淳 一

今回は横浜市神奈川区 JR 東神奈川駅より旧東海道を横浜中央卸売市場方面に徒歩 10 分程の『神奈川台場跡』を紹介します。

神奈川台場とは安政六年 (1859 年) 横浜の開港に合わせ幕府が伊予松山藩に命じ勝海舟の設計により構築した総面積二万六千平方メートル (約八千坪) の海に突き出た扇状の海防砲台で七万両の費用を要し萬延元年 (1860 年) に竣工しました。

しかし明治三十二年二月に廃止されるまでは海防の為にではなく主に礼砲用として使用されました。

大正十年頃から埋め立てが行われ現在神奈川台場の大部分は東高島貨物駅となり北側には船溜まりが設けられその一角には当時の歴史や風景を説明している史料が建てられている神奈川台場公園があり近隣住民の憩いの場になってます。また南と北西側には当時の石垣が一部見渡せ『史跡神奈川台場跡』の石碑も見ることができます。興味がある方は是非行かれてみては如何でしょうか。





【増補再版 開港神奈川之全図】(原刊) 開港前(1853年)〜開港後(1859年) 横濱(横濱開港資料館蔵)
 右手の海岸部に神奈川台場が描かれている。台場下の土手から右に伸びる道が東海道。上に描かれた市街地が開港場である。開港場の前面には、海に「砲の陣」と呼ばれるような砲台が築かれている。



【黒船来航加入上陸之図】(横濱開港資料館蔵)
 安政3年(1846年)に横濱に上陸したアメリカの海軍少佐ペリリー艦隊の船。この船から東海道の名前が記載されるようになった。



【黒船来航西暦】(横濱開港資料館蔵)
 黒船来航(1854年)と横濱に上陸し、日米和親条約を締結したペリリー艦隊の艦隊の西暦。



【黒船来航西暦】(横濱開港資料館蔵)
 ペリリー艦隊の来航をきっかけに幕末(1853年)から開港が始まった神奈川台場の開港前地図。



【横浜往返鉄道無汽車ヨリ海上之図】(横濱開港資料館蔵)
 幕府(1857年)に開港した日本最初の鉄道は、神奈川台場の近くを通った。右側が汽船の港。台場は左側の内海にある。



【開港神奈川正景】(横濱開港資料館蔵)
 安政3年(1854年)頃の地図。字アオムと記されており左下に神奈川台場と記載。中央の開港場を主とする図面である。



【改正 開港神奈川地図】(横濱開港資料館蔵)
 明治3年(1870年)に刊行された。中央の市街地が開港場。横浜-新橋間の鉄道が開通。七の線路近く(右下)に「開港場」とあるのが神奈川台場。



【明治30年代の神奈川台場】(横濱開港資料館蔵)
 台場の後の部分の埋め立てが施されている。



【最新 横浜市全図】(横濱開港資料館蔵)
 大正5年(1916年)に刊行された。かつて神奈川台場があった場所の海岸部の埋め立てが著しく開港場の面積は大きく変わった。しかし、台場そのものは残されている。



【神奈川台場】(横濱開港資料館蔵)
 昭和5年(1930年)に刊行された。中央、台場があった場所の上に鉄道が敷設されている。



【神奈川台場図】(横濱開港資料館蔵)

平成29年度川崎市総合防災に参加して

川崎北支部 車 耕 一

平成29年8月27日（日）午前10時～午後12時 川崎市総合防災訓練を川崎市麻生区の会場（あさおふれあいの広場及びあさおふれあいの丘等）で実施し、市民の皆さまを中心とした方々のご参加、ご見学を頂きました。

川崎市では、首都直下地震等の地震災害、近年の異常気象に伴い多発する豪雨災害等に対し、自助・共助・公助の理念に基づき、市民、企業、市及び防災関係機関等が迅速な初動活動と災害応急対策を確立するため、より実践的な防災訓練を実施しています。

訓練参加機関としまして、市民団体、民間企業、学校、指定公共機関、医療・福祉関係機関、行政機関等、訓練参加人数延べ1,800名の方々の参加となりました。

訓練内容としまして、防災関係機関等の相互連携による災害初動期を想定とした災害応急対策活動訓練、また、応急救護訓練、初期消火訓練、負傷者搬送訓練等の誰もが参加できる市民参加型体験訓練を実施しました。

そこで、我々川崎北支部からは市民参加型体験訓練としまして、避難生活における「エコノミークラス症候群対策と腰痛予防」のブースを設けました。ブースでは、市民の皆さまへの講話及び腰痛予防の実技を体験して頂き、大貫智之会員によるエコノミークラス症候群対策の講話は、とても解りやすく、また多くの質疑応答を頂きました。清水泰平会員による腰痛予防の実技は、椅子を使った体操で解りやすく覚えやすい実技でした。最後には、参加者の方々より大きな拍手を頂戴致しました。

川崎市総合防災訓練に参加して、市民の皆さまの関心の高さを感じる事ができました。私たちの活動は、今後市民の皆さまのお役に立てる事だと思えます。



横浜南支部夏季講習会

横浜南支部 新堀 卓哉

平成29年8月19日（土）新横浜グレイスホテルにて顧問医 浜田洋志先生にご講演していただきました。御題は「骨折治療の変遷～橈骨遠位端骨折中心として～」です。柔道整復師の立場での患者さまの日々の症状の移り変わりをしっかりと受け止める上での、しっかりとした秘策が盛り込まれておりました。

橈骨遠位端骨折は、整復肢位が保てる安定型、手術療法適用が多い不安定型があり、患者さまの年齢層により不全、完全骨折の受傷形態があります。骨癒合のリモデリングも仮骨形成による癒合か、プレート固定などの直接的癒合か、のちの骨強度が変わる為、その後の再骨折のしやすさ、後遺症の有無も変わると、様々な症例を交え仰っていました。

合併症では、神経・血管損傷・阻血性拘縮・手根管（区画）症候群などありますが、中でもEPL断裂とMP関節伸展位拘縮になる細かな所見を写した貴重なスライドを見せていただきました。

前者では、リスター結節の横を通る筋腱が骨折部分の鋭利な部分で切ってしまい、3D・CT画像で長拇指伸筋腱のたるみがあった場合、確定診断となるそうです。その場合は、観血的に伸筋腱の移行手術が必要だそうです。

また後者ではMP関節の長期間の伸展位固定によって、側副靭帯の滑走ができなくなり、伸展位拘縮が起こるそうです。その為、固定期間は2週間は固定をし、その後は他動運動を行い、また巻きなおした際も常に来院したら、屈曲動作をさせることが大事であると講演していただきました。

講習会後、懇親会が開かれました。この機会に、毎日の施療の中での疑問などを会員が先生にお聞きしたり、新入会員の先生方も懇親を深めたりと、大変有意義な充実した時間が流れました。

改めまして、講師をして下さった、浜田洋志先生ありがとうございました。

今後ともよろしく願いいたします。



湘南支部主催第4回・第5回地域包括支援部会 整体ポール歩行勉強会開催報告

湘南支部 佐藤和義

平成29年8月19日土曜日午後6時～8時、藤沢商工会議所（ルナパーク）において、第4回地域包括支援部会勉強会が開催されました。第1回（5月20日）15名、第2回（6月17日）20名、第3回（7月15日）25名と回を追うごとに参加者が増え、今回も23名の参加がありました。

2017年度より国が介護保険の新しい指標を示し、介護予防を目的とした地域包括支援に対する取り組みを各自治体市町村に委託し、助成を行う方針が決まりました。我々地域に密着した接骨院・整骨院を開業する柔道整復師が地域包括支援事業に参入することができれば、自治体が主体の地域包括支援事業を通じて社会貢献に繋がることになります。

そこで、湘南支部では地域包括支援事業の構想からは外れている柔道整復師が「整体ポール歩行」を用いて地域住民に指導し実践いただくことで、介護予防、健康増進に役立てようと、地域包括支援部会を立ち上げました。すでに渡辺英一会員と池田滋会員は約3年の「整体ポール歩行」の指導実績が有ります。また、藤沢市では渡辺英一会員・山口秀紀会員が発起人となり、湘南支部藤沢市地域包括支援部会を設立しております。

「整体ポール歩行」は従来のノルディック歩行等とは異なり、メディカルケアを重視し、柔道整復師の特徴を取り入れ安全・安心を担保した歩行になります。介護予防効果の高い独自の歩行運動として市に提案しております。また、（公社）神奈川県柔道整復師会の支援のもとで行う公益事業でもあります。

第4回地域包括支援部会勉強会では、藤沢市福祉健康部地域包括ケアシステム推進室室長補佐の齋藤康様をお招きし「一人ひとりが主役！支え合いの地域づくり～藤沢型地域包括ケアシステム～」というテーマで約1時間にわたりお話しいただきました。内容の一部をご紹介します。

はじめに、新聞やマスメディアでも取り上げられております、団塊世代が75歳以上になる2025年問題について話されました。

2025年になると①国民の3人に1人は65歳以上②5人に1人が75歳以上③介護のお世話になる人が激増④未来を担う子ども、稼ぎ手、担い手である生産人口（15歳～64歳）が減少。＝未曾有の社会に突入！

☞このまま無為無策で過ごせば日本は社会保障の破たん、際限のない増税といった山積みの問題が、10年足らずで一気に表面化すると考えられております。

現在、日本の高齢化は世界に類をみない速度で進行しており、2015年の世界の高齢化率でも日本は26.7%で世界1位。次いでイタリアの22.4%、ドイツの21.2%、スウェーデンの19.9%、フランスの19.1%、スペインの18.8%、

イギリス17.8%、アメリカ合衆国の14.8%などとなっております。日本の超高齢化社会の現状は、諸外国と比較すると、先進国のフランスでは高齢化率が7%から14%になるのに126年かかりましたが、日本は昭和45年（1972年）の高齢化率7%からわずか24年間（平成5年・1993年）で14%となっております。

また、2017年の日本の平均寿命は男性80.5歳、女性は86.8歳になりましたが、健康寿命は男性で約71歳、女性で約73歳、平均寿命との差は男性で約9年、女性で約13年になります。つまり平均約10年以上が寝たきりの状態になります。

今後は少子化、急激な超高齢化社会の到来により、人口の減少や労働力不足が進むことが予想されます。このような背景から介護保険だけに頼らず、地域で高齢者を支える新たな仕組みづくりが必要となりました。それが地域包括ケアシステムです。地域住民同士の支え合いや助け合いができる社会の醸成を目指して自治体が主体となって行ないます。

齋藤康様からはこのようなお話の他に、すでに藤沢市で取り組んでおられる地域包括ケアシステムの詳細についてもお話いただきました。最後の質疑応答の際には、会場からの質問や提案などにも丁寧に回答いただきました。

次に、九段ノルディック・ウォーク倶楽部 歩こうみどりの会 代表であり、一般社団法人全日本ノルディック・ウォーク連盟インストラクターである坪井直明様に整体ポール歩行の理論について、ご自身の頸椎損傷での療養体験を交えてお話し頂きました。坪井様は頸椎損傷で車いすの生活後、首の痛みが残存してしまい、1年間ポール歩行をされた結果痛みが消退したご経験が有ります。現在は、九段を中心にノルディック・ウォークの教室や講習会を多数開催されております。

最後に高橋廣成会員の指導のもと、ポールのグリップ部分の握り方や肘の角度、脇の開きなどの細かい使用方法の説明を受け、参加者全員で整体ポール歩行の実技を学びました。



齋藤 康 様



熱心に聴講する会員



齋藤 康様（右）と丸山支部長



坪井直明様



高橋廣成会員



「整体ポール歩行」実技の様子

下記の写真は、平成29年9月9日土曜日午後5時～6時 奥田公園（藤沢市民会館隣接）で開催された第5回地域包括支援部会 勉強会「整体ポール歩行の実技」の様です。土曜の夕方にもかかわらず15名以上の参加者があり、高橋廣成会員の指導のもと「整体ポール歩行」を中心に歩行技術を学びました。



高橋廣成会員からポールについての説明



ポールについての説明を受ける会員



整体ポール歩行実技の様子

最近、歩行運動の効果を実証した本がいくつも出版され、ベストセラーになっていることは周知の通りです。歩行運動は体を動かさない状態が続くことによって、身心の機能が低下して動けなくなること（廃用症候群）や認知症を予防する効果が有ります。膨らみ続ける医療や介護の費用を抑制するためには、個々の運動習慣を高めることがとても重要ではないでしょうか。しかし、個人でウォーキングをされている方やスポーツジム等で運動をされている方がいる一方で、全く運動習慣のない方がとても多くいるのが現状ではないでしょうか。そのような運動習慣のない方々が安全・安心に行えるのが「整体ポール歩行」です。今後、湘南支部の地域包括支援の活動が県内の他の支部にも拡がり、我々柔道整復師が指導する「整体ポール歩行」が各自治体で地域包括支援の活動の一つとして普及される事を期待しております。

相模支部トレーナー講習会

相模支部 森

務

平成29年7月22日（土）相模原市市民会館にて午後7時より相模支部会員であり公認トレーナーでもある久保田武晴会員による相模支部のトレーナー講習会が開催されました。

久保田会員は、サッカーの現場でのトレーナーであると言う事で今回の講習会は、「膝の内側側副靭帯損傷のアスレティックリハビリテーションと治療、テーピング」という演目で行われました。前半は、膝の内側側副靭帯損傷でも大腿部側と脛骨側の損傷についてやそれぞれ負傷した選手の復帰までの治療方法、治療期間について講義を行なわれ、後半は、その損傷に有効なテーピング方法を症状別に実演されあつという間の2時間でした。

相模支部では、この様なスポーツ現場でのケガに対するトレーナー目線からの講習会も行っております。今後もこの様な講習会を継続していきたいと思っております。機会がありましたら是非ご参加ください。



支部顧問医研修会

相模支部 吉 田 理

平成29年8月26日（土）相模支部顧問医研修会がホテルラポール千寿閣にて開催された。

講師は相模支部顧問医の黒河内三郎先生、相模原市病院協会顧問の中野重徳先生に依頼した。演題は「8月15日に思いを馳せる」、「健康寿命を延ばす為の栄養学」という事だった。

実体験を交えた戦争、命の話から最近の北朝鮮の話になり、その言葉の重さを真摯に受け熟考した講義から、寿命と健康寿命の関係を如何にしてより良い方向に向かわせるかというこれから高齢化社会に向かうにあたって決して他人事ではない有意義な講演になり参加された先生方は思い思いに思案しているようだった。



北丹沢 1 2 時間山岳耐久レース救護を終えて

相模支部 亀崎裕二

平成29年7月2日（日）相模原市緑区青根「青根緑の休暇村」を会場とし、レースは午前6時30分組と7時組に分かれてスタートいたしました。

「北丹沢12時間山岳耐久レース」はその名の通り12時間の制限時間内に高低差1143メートルの44.24キロメートルを走り抜くとても過酷な山岳レースで出走者数は1010名、完走者数は849名（完走率84.1%）で今年は例年より出走者数が大幅に減少したようです。

私は第一関門の神の側ヒュッテ（18.59km地点）の救護を担当させて頂きましたが、毎年多くのランナーが怪我をされて来られます。「足を捻った」「膝が痛い」「足がつった」などといった選手ばかりでなく、同様に擦過傷や気分の悪い方、テーピングを要望する選手もいらっしゃいました。

私も救護に参加するのは今回で3回目でしたが毎年、緊迫感と緊張感のある現場はその場所でなければ味わえないものだとあらためて思いました。

諸先輩の先生方の適切な指示の中、大変勉強になったと思います。

この山岳耐久レースの救護に参加させて頂いて柔道整復師としていつどんな時にでも対応できる技術と知識をこれからもしっかりと学んでいき日々精進しながら頑張っていきたいと思いました。

スポーツ健康相談

大和支部 永田浩将

平成29年6月25日（日）大和市スポーツセンターにて『健康都市やまとスポーツフェスタ2017』が開催されました。大和支部では公益財団法人大和市スポーツ・よか・みどり財団より依頼をうけトレーニング室前にて『スポーツ健康相談』を支部員4名で行いました。

イベント参加者、トレーニング室利用者に対して日頃、気にしている身体の痛みやコンディショニング方法など様々な相談に対応しました。

普段の診療に来られる患者と比べ、セルフコンディショニングの意識が高く、トレーニングやストレッチ方法など細かな質問が多かったこともあり、とても充実した内容でした。

相談者25名のうち18名の方にアンケートに答えてもらい多くの意見を頂きました。

- ・歩き方やストレッチを教えてもらって良かった。
- ・症状に関しての改善点を詳しく教えてもらって大変参考になった。
- ・自分でリハビリしたいので色々勉強になった。
- ・肩痛とバネ指の対処法を教えてもらい助かった。
- ・いつもやった事のない体操を教えてもらって良かった。

また柔道整復師について次の意見がありました。

- ・接骨院、整骨院、カイロ、整体の違いがわからない。
- ・マッサージ、手技療法を丁寧にしてくれる。
- ・神奈川県柔道整復師会と聞いてなんだかわからない。
- ・自分に合った治療をしてもらえると感じ、通院したいと思った。

大和支部では今後も『スポーツ健康相談』を年間で3回程度、行う予定です。

この活動を通して柔道整復師の役割を広めることが必要だと改めて感じた一日となりました。

裏付けのない日々の辟易に寇する時を待つ

川崎南支部 齋 藤 武 久

時は夕刻を告げ、黄昏迫る何時もの飲み屋に一目散に辿るここ横浜の地下街は、まだまだ真夏の風に立ち向かう勢いを残した平成世代の楽しげな笑顔と、「満は損を招く」とでも言いたげな昭和世代の草臥れたオジサン・オバサンの狂喜をどこかに捨ててしまったような渋面が見事に交叉する、騙り事のような色に染まった万波な人の流れに乗りながら、私は私の後ろを歩む「女子」の熱い話に思わず耳を敬てた。

「石田三成の息子が・・・」一見すると、どこかの女子大生風の「女子」二人。「だから、・・・忍者だったらしい」「・・・だから」「そうなの、だから今度・・・に行こう」「いつ行く・・・とりあえず、お金もないけど、どうにかなるでしょう」「これはもう即決・・・だからママに言おう」と、ここで私と「女子」との岐路は分かれて会話の続きは傾聴することは終了したが、これは現在、公開されている映画に関する話ではなく、新聞に掲載された記事に基づく「会話」とであると確信した。おまけに「過保護の・・・」みたいな展開も有りそうで、オジサンは嬉しさが倍増した。

この話は、やたら、接続詞「だから」の多い会話であったことではなく、さらに、「石田三成」という歴史上様々な視点から論評される人物が、まさか、平成生まれの「女子」の話題にあがることの違和感ではなく、「A I」時代の到来間近に懸念される人としての存在に、何かしら「裏付け」を見出すことができる「会話」の可能性に、オジサンもいつも以上に美味しいお酒が飲める期待に、真夏の熱風さえ心地良い春風に変えてしまいそうな風の気配を色濃く感じた。

嘆きの霧で磊塊の生活ばかりと訝る前に、将来を託すべき人材育成を一層強化すべき時代が、「A I」時代の到来とともにやってきている。私の存する業界も、この困窮状態に歯止めをかけ、脱することの出来る新たなリーダーの育成が求められている。

「緊唇も切れぬ」と云うことではなく、「A I」時代に対応できる、人材を広く確保する必要性を痛感した、一夜限りの「女子の会話」であった。

そこで、本会理事会も、未来を見据えた人材の登用を願うものであり、そのためには理事者の定年制を早期に導入することも検討すべき期限の淵源が押し寄せていることは、私は必然と考えながら、本日はここにて終了して、ジン・バックで喉の渇きに季節外れの薫風を吹き込もうか。

横浜ほど散歩が楽しい街はない

横浜北支部 宮 澤 千香子

町のいたるところでモダン建築やレトロなビルがあり、浜風をレースのバールのようにまといながら、巨匠達が作った街を眺め、オリエンタルな魅力に陶酔できる。

みなとみらいに足を伸ばすと、近代的なオフィスビルやホテルが建ち並び、景色は一変する。その中でも、横浜グランドインターコンチネンタルホテルは、帆船をイメージしその美しい曲線は、まるで貴婦人を連想させる。

今日は、自分へのご褒美である。大好きな仕事を毎日出来て、患者さんも素敵な方ばかり。健康でいられるからこそ充実した日々を過ごす事が出来、すべてに感謝しながらがんばっている自分に癒しの時間をプレゼントしてあげる。

インターコンチネンタルホテルにつとめている弟にお願いして、予約してもらい憧れのビアガーデンに来てみた。

海側のテーブルに案内され、きれいな女性がはじめての私にビールの入れ方を説明してくれた。

「上の台に設置しますと下からビールが湧いてきます。」

「えっ なに？ なに？」すぐにジョッキを手にして台にセットすると琥珀色のビールが下からジュワジュワジュワーっと。下から入れたにもかかわらず絶妙なバランスのきめの細かい泡がキチンと出来あがる。

「わぁー」 近代設備におもわず感動してしまう。

世の中って日々進歩しているんだなあって。

おいしいビールを飲みながら海の方に目をやると、そこにはライトアップされたマリニョージュが停泊している。やっぱり頭の中には、サザンオールスターズの曲がながれ、ちょっと口ずさんでみる。2杯目は食べきれないほどのおいしいお料理と大好きな赤ワインでおもう存分堪能。近場の旅行気分を楽しみながら、少女のようにはしゃいでしまう。母が買ってくれたゆかたを着て、くつろぎ酔える地元で「今度はどこにしようかな」って思いをめぐらし、心豊かな時間に感謝する。

～詳細～

2017年 5月16日～9月18日

お料理はホテルシェフ特製のヨーロッパ、アジアのお酒に合うメニューを取り揃える。この他、アラカルトのピッチャ、ベトナム風海鮮焼きそば、コンロつきのバーベキューセットといった追加メニューも充実。

ドリンクには、生ビール、ワイン、サングリア、焼酎、カクテルの5種類にソフトドリンクつき。

都会にいながら“海に一番近い”絶好のテラス席でリゾート気分を味わいながら、本格グルメ料理と生ビールが楽しめる。

是非、来年おいしいお料理とビールを！！ おすすめします。



公社と組合

神奈川県柔道整復師協同組合理事長 久保田 大 晴

神奈川県の柔道整復師会には二つの重要な組織があります。公益社団法人神奈川県柔道整復師会であり、神奈川県柔道整復師協同組合であります。協同組合は平成6年柔整師会の会員をもって設立されました。目的は、基本的には公社の目指す、国民に開かれた柔整師会であり、地域の方々に柔道整復術をもって健康と安全安心な社会の発展に貢献するものであります。組合としては、さらに我々の生活安定のために、経営改善、学術研鑽、医療関連業者との提携、異業種の方々との交流を行うことにより、より豊かな柔整師として生活できるよう組合員すべてが知恵と行動力を発揮し活動する組織として設立されました。

協同組合が公社組織と異なるのは、一つは監督官庁の違いであります。公社は総務省、厚生労働省であるのに対し、協同組合は経済産業省であり、中小企業協同組合法により設立された神奈川県中小企業団体中央会の指導をいただいています。本組合は設立と同時に中小企業中央会に加盟し、事業への協力を行いつつ、各種研修会への助成をいただき活動してまいりました。設立以来24年間の活動の結果、神奈川県知事表彰3名、中央会会長表彰1名、優良組合として中央会会長表彰をいただいております。

組合の活動につきましては、過日制作しました賛助会員案内に昨年度までの組合の活動、賛助会員各社の紹介が詳しく載っておりますが、ここで簡単に紹介をしておきます。

組合では組合員の生活、業務、法律問題解決のために、顧問弁護士をお願いしています。昨年までの谷口弁護士から、今年は交通事故請求問題に詳しい「弁護士法人 心」の西尾有司代表弁護士と契約し、担当弁護士に深澤亮弁護士を迎えました。有効にご利用ご相談いただきたくと存じます。また経理顧問には引き続き堀江明弘公認会計士をお願いしてあります。どんな些細な問題でもご相談いただき経理面での理解、節税を図っていただきたくと思います。これら相談は基本的に無料であり、実費の必要な場合は別途ご説明がありますので安心してご相談ください。

また組合を通しての物品購入に関しては、支払いに日立キャピタル、セゾンカードのご利用がいただけます。ぜひご利用いただきたくと存じます。そのほか、自分に合ったレセコンの選び方、生保、損保、賠償保険、年金保険、医療器具、接骨材料、栄養補助食品等、現在56社（29年度）の賛助会員が組合員をサポートしていただいています。こんなことはできないかのご相談でも結構です。ご連絡をいただきたくと思います。

尚組合活動は利用者に助成を行うことが主体となっています。行事参加時の助成や賛助会員業者からは組合員価格を設定していただき、利用の度に2～5%の値引きや、紹介手数料といった還元金もあります。また支部の活動は欠かせません。組合として支部活動の支援には支部活動報告を充実するために、写真、文章の報告にコンテストを行い、評価に応じ奨励金を出すように今年からいたしました。ぜひ応募してください。

末筆ながら会員皆様のご活躍、ご繁栄をお祈りいたします。

事務局員、初夏の箱根路を走破！

事務局長 小田 通 修

皆さん、こんにちは！

皆さんが、講習会などで会館に足を運ばれたときや、用紙のご注文、トレーナーズバックのご依頼などの際に、ご挨拶をさせていただいている、事務局の小田と高木です。

さて今日は、私たちが、去る5月21日（日）に開催された、マラソン大会「富士ビューラン」に参加したお話をします。

このレースは、芦ノ湖スカイラインを一時車両通行止めにして行われ、箱根湖畔ゴルフ場付近を発着とするハーフマラソン（芦ノ湖スカイライン南側出入口折り返し）と三国峠ラン（7.5Km・三国峠折り返し）などのコースがあり、たくさんの老若男女が、残雪の富士山を仰ぎ見ながら、初夏の箱根高原を快走するものです。

当日は、列島各地で真夏日を観測するほど高温でしたが、早朝の箱根の空気は爽やかで、参加ランナーの多くは、スタートの合図があるまで、沿道の応援者やグループの仲間と和やかに歓談していました。しかし、いざレースが始まり、終わりが見えない上り坂を体感し、さらには時間の経過とともに強い日差しを浴びるにつれ、多くのランナーが言葉少なになっていくのが分かりました。

かくゆう私たちも例外ではなく、上空から見れば、私などはナメクジが這っているように見えたに違いありません。しかし、三国峠ランは、折り返せば下り坂が待つだけでしたから、私は、道路脇のキロポスト表示で現在地を確認しながら、あと少し、あと少しと自分を励まし、給水と茶饅頭が用意されている三国峠を目指しました。

一方、過去のマラソンで平坦なレースしか経験していない高木には、三国峠からが勝負で、そこから折り返しまでの約7Kmを残す起伏の多いコースに苦しみながら、小田の「富士ビューラン、楽しそうだから参加しちゃどうだ」という誘いにかつにも乗ってしまった自分を責めつつ、時に「棄権」という二文字が頭をよぎる中、青色吐息でゴールを目指しました。

それぞれ目標タイムはクリアできませんでしたが、

小田は、還暦を過ぎた体を鍛え直し、健康寿命の伸長と脊柱管狭窄症の改善具合の確認、高木は、関東大学駅伝予選会に出場した経験を持つ脚力の現状確認ができ、一緒に走った者にしか分からない達成感や充実感を得ることができました。

ジョギングやマラソンを継続されている会員の皆さん、来年のこの大会に参加しませんか。記録を目指した韋駄天走りのランナー、所々に設けられたパーキングや見晴らしのいいコース上に立ち止まっては富士山をバックに写真撮影に興じる観光ランナーなど、様々な目的を持ったランナーが参加しています。会場でお会いしましょう！

終わりにになりましたが、レース参加にあたって、物心にわたりお心遣いをいただきました、和田会長（当時）、小館総務統括部長（当時）、曾我総務部長（当時）に本誌面をお借りして厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。そして、来年もよろしくお願ひ申し上げます。



レース後 社団旗を広げて記念撮影



レース会場で検討を称えあう二人♥



散歩の途中で出会った一本の朽木の表と裏の表情です。胸に刺さる思いがしました。

題 名 怒りと安らぎ

撮影者 篠山 鬼子母神

編集後記

韓国平昌オリンピック・パラリンピック2018開催まで4ヵ月、ラグビーワールドカップ2019まで2年、東京オリンピック・パラリンピック2020まで3年。世の中の関心はどうでしょうか。

韓国では、時迫っているのに約3割の人しか関心がないと言われており、政情不安により不参加の可能性をほのめかす国があるそうです。

先日、日整生涯教育講習会で、ラグビーワールドカップ推進委員会の方に講演をしていただきましたが、講演後の質疑応答の際に、「ラグビーをあまり理解していないがどうするのか？」とラグビーワールドカップ開催県の先生が質問していました。ごく当たり前の質問ですが、改めて物事を理解して、関心を持ってもらうことの難しさと、必要な時間を考えました。

表紙説明

「ざる菊・富士山」 小田原市鈴木さん宅ざる菊園にて

ざる菊は、一株に四千個の花がつき、大きな丸い形が特徴で、ざるを伏せた様に見えることからその名がつきました。庭には、白、赤、黄色のざる菊で作った富士山が見事です。花の見ごろは、11月上旬から中旬ごろ。

11月3日(祝)には「菊まつり」が行なわれます。秋の小田原の風物詩の一つに数えられる。

場所：小田原市久野3652 鈴木ざる菊園 駐車場有
入園料無料

開園時間：午前10時から午後4時

交通：小田原駅東口バス乗り場2番 諏訪の原公園行きバス
約25分「ざる菊園前」下車



小田原支部 山階裕介

平成29年10月31日

発行人 公益社団法人神奈川県柔道整復師会
会 長 牧 野 吉 一
〒222-0033 横浜市港北区新横浜3-23-11
T E L 045-473-0735 (代)
F A X 045-474-0628 (専)
<http://www.sekkotu-kanagawa.com>

編集人 広報部長 田 澤 裕 二

印刷所 有 限 会 社 吉 岡 印 刷
〒232-0061 横浜市南区大岡3-4-8
T E L 045-741-3452
F A X 045-712-6823

